



# とうまの議会

発行：当麻町議会 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号 TEL (0166) 84-2111

## 第3回定期会開催



第7回とうま新米・新そばまつり(10月7日)

### 今号の目次

町政を問う（一般質問）	P 2
議案の審議	P 9
地方の声を国政の場へ（意見書）	P11
平成23年度決算審査	P12
第3回臨時会	P14
議会のうごき	P14
委員会活動	P15
議案審議の結果	P16
議案の採決結果	P17



# 平成24年 第3回定例会

平成24年第3回定例町議会は、9月18日に招集され、会期4日間で開かれました。

初日は、町長の行政報告、5議員からの一般質問につづき、専決処分の承認、固定資産評価審査委員会委員の選任、教育委員会委員の任命、条例の一部改正3件、工事請負契約の締結、補正予算3件など計10件が審議されました。

また、平成23年度当麻町一般会計ほか5特別会計及び水道事業会計決算については、決算審査特別委員会を設置し付託しました。

最終日（21日）は、決算審査特別委員会の審査結果報告と意見書などを審議しました。

なお、今号では第3回臨時会（8月7日開催）についてもお知らせします。

〔議案審議結果は16・17ページをご覧ください〕

A & Q

## 町政を問う

ここが聞きたい

第3回定例会において、前田、福山、  
加藤、山下、澤田の5議員が一般質問  
を行い、町長の考え方尋ねました。  
(要旨にて掲載)

## 問 人・農地プランについて

答 プランを見直し

農業の持続的発展に取組む



前田議員

ます。

農林水産省は今年度から、難農

した農家が他の農家に農地を賃貸

した場合に協力金を支払う「農地

集積協力金」制度を始め、當農意

欲のある農家の規模拡大を後押しし

るとともに、担い手づくりなど

地域振興の基本計画（マスタープ

ラン）をつくった集落へ予算を集

中的に投じ、今後5年間で、水稻

の生産コストの減少を目指すとし

ています。

また、こうした農地流動化を確

実にするため、今後、いつ、誰

が誰に、どれだけの農地を貢す

か・・などの計画を示す「人・農

地プラン」は、農地集積交付金の

O、FTA交渉の進展、環太平洋

経済連携協定（TPP）交渉への

参加へ向けた協議など、今後の動

向に不安定視されるところであり

に作成されました。今後、当麻町として「人・農地プラン」を進める上で、農地集積、後継者の育成、新規就農対策など、どう考えているのか、本町の対応を伺います。

## 農業振興



菊川町長

ります。

この「人・農地プラン」は、新

たな対象者が発生したときには、本

年10月頃から交付対象者を把握す

るため、農地の出し手・受け手の

予定者、貸付年度等について意向

調査を実施し、プランの見直しを

考えていました。

町として、農地の移動の際、すでに農地集積を進めていますが、

今後、将来的労働力不足の解消と

コストの低減を図る目的から、本

年度より実施された農地集積協力

プランの見直しと合わせ、更に農

地の集積に努めてまいります。

すでに国に沿った形で計画を立てており、受け手である認定農業者で65歳以下または後継者がいる手、出し手である高齢により農業をリタイアする農業者等、その他の農業者に区分し、23年度までの経営規模、貸付け等予定の計画を立て、利用面を作成、この原案を基に認定農業者協議会、農業法人会等の各代表者で構成されている人・農地プラン検討会を3月30日に開催し、同日策定しております。

また、後継者の育成、新規就農対策としては、本町でも農業者の高齢化、後継者不足のため、新規就農者を含めた地域担い手の確保、育成は重要な課題と考えております。

今後、新規就農の情報把握に努めます。

め、青年就農給付金の対象となる手はプラン見直し時に位置付けし、当麻町アクリササポート事業をフルに活用し、担い手の確保に努め、将来の農業の持続的発展につながるよう取り組む所存でありますので、ご理解願います。



福山謙員

## 問 公民館新築に伴う運営の見直しを

### 答 公民館運営審議会と協議・検討

#### 公民館活動

す。

ご承知のように新しい公民館は電動式の移動客席をはじめとして、様々な音響設備や舞台・照明設備など最新の機器が導入されることになります。それだけに従来の管

理人とは別に、機材や諸設備などに熟知し、一定の専門性を持つた担当職員の配置が不可欠と思われます。今後どのように対応されるのか伺います。

2点目は公民館の運営について伺います。

本来的に多目的ホールや公民館の構造は、将来的にその建物をどのように利活用していくのか、どのような内容の企画事業を行うか

によって決まってまいります。言葉による公民館づくりを行う」とは高く評価されるべきものと思いますし、平成26年3月に竣工予定の新しい公民館が、今後、マチづくり人づくりの拠点として機能していくことを強く期待いたします。

さて、こうした観点から新公民館の完成後における運営・管理のあり方について何点か伺います。

まず1点目は、館内の諸設備や備品などの管理についてであります。

新公民館の建設について、現在、町行政と住民代表や町内在住の学識経験者などにより基礎設計についての意見交換が行われており、11月には実施設

より積極的な事業運営が求められますが、どのようなスタンスでとり組まれるのか伺います。

3点目は、「当麻町公民館管理運営に関する規則」の見直しについて伺います。

平成15年6月6日に文科省は告示第112号として「公民館の設置及び運営に関する基準」を定めています。その概略は公民館の健全な発達や水準の維持向上を図ることを趣旨とし、そのため開館時間の延長や企画・管理の外部委託など、運営の仕方そのものを地域の実情に応じて柔軟にすることが謳われています。

この際、新しい公民館が出来るのは機に「当麻町公民館管理運営に関する規則」の全面見直しを行なうべきだと思いますが、教育長の考え方を伺います。



穀 樹 教育長

今回、新築設計に向けた流れの中では、こうした主体的な発想がやや乏しいように感じられます。

今後、公民館の有効活用に向け、

## 一般質問

答

公民館新築に伴う公民館運営の見直しについてであります。

努め、自主的な学習活動に対する場の提供や町民の自発的活動を支

再質問

問

福山議員

成人教育に対する学習機会の提供が非常に少なく増やしたい

方が良いと思うが、どう考えてい

は、現在、町民代表者や関係者で構成する「(仮称)当麻町公民館建設事業基本実施設計業務検討委員会」を設置し、設計業者と協議を行い平成25年度の建設に反映できるよう意見、議論をいただいています。

この質問の1点目、最新の機材や諸設備に熟知した専門職員の配置についてありますが、ホールの音響、照明設備につきましても「検討委員会」で、どのような機材が当ホールにふさわしいか議論をいたしているところであり、今後、「検討委員会」の中で具体的になつてまいりますので、機材等が決まります。

この質問の2点目、最新の機材や諸設備に熟知した専門職員の配置についてありますが、ホールの音響、照明設備につきましても「検討委員会」で、どのような機材が当ホールにふさわしいか議論をいたしているところであり、今後、「検討委員会」の中でも具体的になつてまいりますので、機材等が決まります。

この質問の3点目、「当麻町公民館管理運営に関する規則」の見直しについてですが、議員ご指摘の文科省の告示112号「公民館の設置及び運営に関する基準」は、生涯学習社会の進展、地方分権の推進に伴い、画一的な基準の弾力化や国の関与の限定と地域の自由度の裁量の増加・多様化、高度化する学習ニーズや情報化の進展に伴う現代的課題への対応などを踏まえ改正されたものと承知しております。

① 積極的な企業誘致を  
② 公営住宅の取り壊しについて

答



加藤議員

問

福山議員

成人教育に対する学習機会の提供が非常に少なく増やしたい

答

教育長

幅広く町民から多く要望が出されることを期待しており、取り入れたいと考えている。

建設する公民館は文化センターと福社会館機能を併せ持つ施設として進めていますが、公民館として生涯学習の拠点でもありますので、現在実施していますイチイ学園や少年ふるさと教室などの公民館事業の拡充と、住民ニーズの把握に

問

● 町は、これまで、企業に対して誘致の働きかけを行っていたのか。

何をもとに、この制度を復活する考えはないか

新しい公民館が、まちづくり・人づくりの拠点として、豊かな地域づくりに寄与出来るよう運営してまいりますのでご理解願います。

丘園地入居者の移転を行っているが、完了の目途を何年度と捉えて

いるのか。また、その後の建物については取り壊すことになると思うが、その場合、建築経過年数の短いものを残すなど一部とするのが全部とするのか、その取り壊しの目途は何年度と捉えているのか

企業誘致・公営住宅

伺います。

● 町では、現在、公営住宅柏ヶ丘園地入居者の移転を行っている

が、完了の目途を何年度と捉えて

いるのか。また、その後の建物については取り壊すことになると思

うが、その場合、建築経過年数の

短いものを残すなど一部とするのが全部とするのか、その取り壊し

の目途は何年度と捉えているのか



公営住宅柏ヶ丘団地

## 用語解説

**公営住宅等長寿命化計画とは…**

安全で快適な住まいを長きに渡って確保するため、修繕、改善、建替などの公営住宅の活用手法を定め、長期的な維持管理を実現することを目的とした計画です。

計画期間は平成22年度から平成31年度までの10年間です。



## 再質問

**答 町長**

農工団地については、いろんな整備の問題があり、現在あるような状況であります。当然、我々も希望者があればその仲介の

労を惜しませんし、積極的に取り組んでまいりますけれども、なかなか現状としては難しいというふうに捉えております。

## ①人口減の歯止め対策は ②いじめをなくすには

**答**

①定住人口の維持や住宅関連施策に取組む  
②家庭や地域と連携する中で対応

山下議員



①当麻町の人口は本年7月末現在で7,118人と、平成17年の国勢調査時7,473人に比較して355人の減となり、人口減少に歯止めがかからない状況にあります。

1970年当時の人口は11,000人であります。

本町に進出していただいた、田中石灰工業株式会社旭川プラスチック再生センターや老人保健施設、グループホーム等により雇用の場として提供していただいており、今後も努力してまいります。

②公営住宅の移転計画、取り壇はないか。

**問**

加藤議員

農村地域工業等導入実施計

画がありますが、農工団地に企業

を呼ぶ看板や広報紙・ケーブルテ

レビを通じて常時PRをすべきで

人口対策・いじめ

## 一般質問

税収減がまちの発展に少なからず影響していくことが心配されます。町長は、まちづくりの中でのような人口と町内就業者数減の状況をどのように認識されているのか。本町の人口をより増やす策は、また、産業の育成・誘致をどのように考えておられるのか伺います。

● 1994年11月愛知県西尾市の中学校男子生徒の自殺に端を発し、今年7月、滋賀県大津市のいじめによる自殺事件は、教育関係者によるいじめ事案の隠蔽がなされました。警察や第3者委員会の設置にまでおよび、教育に対する信頼関係が薄れ、社会に与えた影響は大きなものであります。

このことは決して、大津市だけの問題ではなく対岸の火ではないと言ふことを認識しなければならないと考えます。3者（学校・親・地域）がより密に連携していくこと、そして、大人社会が子供の命をしっかりと守っていくことが大切と考えます。

政府は、8月28日に新たな自殺総合対策大綱を決め、いじめによる自殺対策を最重点課題としています。その内容は、すでに道教委から通達はあることと想います。

教育長を先頭に教育現場と共にしっかりと「いじめゼロ」にむかって進んでおられることと思いますが、大津市の問題以後、本町教育現場における取組みを教育委員会としてどのように考えておられるのか伺います。

① 人口減の歯止め対策についてであります。全国的な少子・高齢化、人口減少社会の中で、本町においても就業者の年齢が高くなり、就業人口の減少が続いておりますが、本町における既存の産業が足腰の強い安定した持続的なものへと発展し続けるためには、経営的にも高収益で魅力ある産業となり、担い手不足の解消を図つていくことが基本と捉えております。

当麻農業の生産性を高めるための施設への助成や、地元産業の振興発展のため、農業や商工業の後継者の育成支援などを町では行っていく考えであります。町の産業をなお一層魅力あるものへとするために、生産者や事業者、関係機関と行政が一体となり知恵を出し合い、創意と工夫によって各種施策の展開を図つて行くことが重要と考えております。

答 町長

① 人口減の歯止め対策についてであります。全国的な少子・高齢化、人口減少社会の中で、本町においても就業者の年齢が高くなり、就業人口の減少が続いておりますが、本町における既存の産業が足腰の強い安定した持続的なものへと発展し続けるためには、経営的にも高収益で魅力ある産業となり、担い手不足の解消を図つていくことが基本と捉えております。

このことは決して、大津市だけの問題ではなく対岸の火ではないと言ふことを認識しなければならないと考えます。3者（学校・親・地域）がより密に連携していくこと、そして、大人社会が子供の命をしっかりと守っていくことが大切と考えます。

答 教育長

当麻農業の生産性を高めるための施設への助成や、地元産業の振興発展のため、農業や商工業の後継者の育成支援などを町では行っていく考えであります。町の産業をなお一層魅力あるものへとするために、生産者や事業者、関係機関と行政が一体となり知恵を出し合い、創意と工夫によって各種施策の展開を図つて行くことが重要と考えております。

## 一般質問

校・教育委員会のみならず、家庭や地域とも連携する中で対応していくことが必要と考えております。

そういう意味からも、本町の青少年健全育成町民ネットワーク推進委員会や人権擁護委員会などとも、一層の連携を深め、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に全力で取り組んでまいりますので、ご理解を願います。

## 再質問

町長

名前の縁で町づくりの起爆剤として活用せよと本当に貴重なご意見であります。

これからも、議員の皆さんと一緒に十分検討してまいりたいと思います。

教育長が先頭に立って、学校側と生徒指導会議を最低月1回は一緒にすることが大事だと私は考えます。

当麻町の現況はどうなのか伺います。

教育長

当麻町の学校では、先生方の指導が行き届いています。子どもたちの悪質ないじめもありませんし、学校内でも指導が十分行き届いている状況です。

子どもに対する指導は、月2回、先生方全員で情報を交換し、共有しています。

そこで、今注目されているのが

住宅の照明をLED照明に交換することです。LEDの特徴として、消費電力量が約59%ダウンし電気料の削減、CO<sub>2</sub>の削減でエコ、ランプが長持ち、少ない電力で從来の照明と同じ明るさを維持などがあげられます。

## 節電対策

答  
LED照明機器等の購入に係る助成について

問  
2030年ころ本町の人口は、5,000人を切ると新聞報道がありました。

そのような事態にならないように、もっと当麻町をPRして知つていただきことが大事だと思います。

そこで、「とうま」と読む名字のかたを募集して、イベントなどに来て楽しんでいただき、最後には、当麻町に住んでみたいないう人が一人でも増えていくことが大事な事と思います。町長の考え方伺います。



澤田議員

も家庭向け省エネキャンペーンの「冬版」を11月に始めるとの報道がありました。

一般家庭においては、節電期間に間わらず普段から少しでも電気料を安く抑えたいと済ぐましい努力をしています。これ以上の節電となると、夏はともかく冬になると暖房は欠かせず、また照明の使用時間も長くなり大変厳しいものになります。

教育長

7月から9月の「7%節電の夏」は計画停電の実行もなく無事に乗り越えられたもの、今年の冬も電力不足と発表になり「政府が一般家庭や事業所を対象に12月から来年3月まで平日10%前後の節電要請を検討し、道

の節電需要も相まって意識の高い状況となつており、その高まりは社会的なものと考えられます。ただ問題は、従来の照明器具と比べて高価であることです。

町長は、6月の定例会の一般質問において「発光ダイオード(LED)照明、省エネ暖房機器などへの補助につきましては、今のところ考えておりません」と答弁さ







## 意見書

## 地方の声を 国政の場へ

第3回定例会で産業福祉常任委員会から提出されました意見書を可決し、内閣総理大臣ほか各関係省庁などに提出しました。なお、内容は次のとおりです。

### 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要な課題となっており、森林のもつ地球環境保護、国土保全、水源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、わが国は京都議定書において、第1約束期間である平成20年から平成24年までの間に、温室効果ガスを6%削減することが国際的に義務付けられているが、そのうち3.8%を森林吸収量により確保するとしている。

このような中、「地球温暖化対策のための税」が平成24年10月に導入される一方、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、「平成24年度税制改革大綱」において、「平成25年度実施に向けた成案を得るべく更に検討を進める」とされている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の驟落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

## 記

二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築すること。

# 平成23年度 決算審査から

## 総額 69億4,067万円

平成23年度当麻町一般会計ほか5特別会計及び水道事業会計の決算は、議長と監査委員を除く全員で構成の『決算審査特別委員会（田澤委員長・山下副委員長）』を設置し審議しました。

審査の結果、各会計決算については、認定すべきものと決定しました。



田澤委員長

### 各会計 岁入・歳出 決算額

	歳 入	歳 出
一般会計	24億5,023万1,000円	地方交付税
	5億2,054万4,688円	町 稅
	4億8,223万8,275円	国庫出金
	4億2,171万9,000円	町 債
	3億5,442万8,221円	道支出金
	2億308万3,914円	繰越金
	4億4,890万3,463円	その他
	48億8,114万8,461円	合 計
—		総務費
		民生費
		土木費
		公債費
		衛生費
		教育費
		その他
		合 計
		11億1,405万6,073円
		10億9,103万5,821円
		6億6,241万1,714円
		5億3,706万5,820円
		2億8,379万3,378円
		2億6,693万8,940円
		7億976万5,770円
		46億6,506万7,516円

### 国保特別会計

10億2,541万8,489円	事業勘定	10億1,612万3,508円
9,819万4,592円	医科診療施設勘定	9,765万9,486円
8,819万1,725円	後期高齢者医療特別会計	8,818万7,704円
8億1,993万9,523円	介護保険特別会計	8億1,532万1,930円
1億6,033万4,175円	公共下水道事業特別会計	1億6,031万7,783円

### 事業会計

総 収 益	総 費 用
1億2,278万4,306円	9,798万7,426円

## 総括質疑 7会計

質  
疑

ます。当麻町の高い落札率を見て、談合をやっているのではないかとう声も寄せられていますが、伺います。

福山委員

問 健康福祉施設の過年度未収金については、監査委員の意見書にもあるように、平成22年度と23年度で同額となっており、全く進展しておりません。

今の状況と今後の対応を伺いま  
す。

答

副町長

ヘルシーシャトーの未収金の関係ですが、この未収金以外にも税金等の未納金がございます。滞納整理機構とも協議しながら、まずは未収の税金を中心に収納を進めております。



## 「中央部5町議会議員研修会」が比布町で開催

上川中央部5町議会議員研修会

上川農業試験場を視察し、「ゆめひづか」の生育と新しい食味評価法について説明を受けました。

今回は、上川農業試験場を視察し、「ゆめひづか」の生育と新しい食味評価法について説明を受けました。

また、研修会場の遊蕩びつんで、「各町議会の取り組みと課題等について」各町議会の代表者による発表があり、議会改革の状況等が説明されました。

答

町  
長

私どもは極めて公平に指名入れをしておりますので、談合はないと思います。

町政はあなたのために…

議会を傍聴しましょう



- 町議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は12月です。お気軽においでください。

平成24年（8月7日開催）

# 第三回臨時会

財産の取得、工事請負契約の変更について審議しました。  
(審議結果は17ページをご覧下さい)



## 取得

### 財産の取得について

公営住宅ニュータウン団地の買取事業で、8月2日に公営住宅とうまグループ（西森建設㈱、石川建設㈱、鶴平野組、鶴アイエイ研究所）と1億9,904万円で仮協定書を締結し、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決後、本協定を締結します。

今回の公営住宅買取事業は、国の社会資本整備総合交付金を活用し、買取方式により整備するものです。

事業者の選定方法は、透明性や公平性の観点から「公募型プロポーザル方式」を採用しました。



公営住宅ニュータウン団地

**工事請負契約の変更について**  
平成24年4月25日に議決し、26日に本契約を締結した当麻中学校校舎耐震補強工事について、契約内容に一部変更を生じるため、議会の議決を求めるものです。

内容は、不審者対策として電気錠の設置や、安全性確保のため教室の建具を強化ガラスとするなどの変更です。契約金額は、302万8,200円を増額し、1億8,665万2,200円に変更しました。

**変更**

**議会のうごき**  
8月11日  
▼  
11月10日

23日 16日

万灯会法要（議長）  
議会広報研修会（議会報編集委員・局長→札幌市）

8月11日  
▼  
11月10日

16日	当麻町敬老会 当麻柏陽園敬老会（議長・産業委員長）	15日	10日	3日	31日	28日	24日
				総務文教常任委員会 産業福祉常任委員会と森林組合役員との懇談会 議会運営委員会 忠魂祭典	上川中央部5町議会議員研修会（比布町） 当麻町カントリーエレベーター利用協議会定期総会並びにカントリー操業安全祈願祭（議長）	上川中央部5町議会議員研修会（比布町） 当麻町カントリーエレベーター利用協議会定期総会並びにカントリー操業安全祈願祭（議長）	上川中央部5町議会議員研修会（比布町） 当麻町カントリーエレベーター利用協議会定期総会並びにカントリー操業安全祈願祭（議長）

## 議会のうごき／委員会活動

18日～21日	第3回定例会
19日～10日	上川管内町村議会議長研修会（議長：美瑛町）
11日～12日	町村議会事務研究会（局長：札幌市）
13日～14日	松木民主党国交委員長代理との意見交換会（議長：旭川市）
15日～16日	決算審査特別委員会
17日～18日	議員会報編集特別委員会
19日～20日	東京当麻会の集い（議長：東京都）
21日～22日	当麻町開拓120年記念未来につなぐ町民植樹祭



9月	議会報編集特別委員会（正副議長・産業福祉委員長）
10日	当麻町開拓120年記念公演
11日～12日	町村議会事務研究会（局長：札幌市）
13日～14日	東京当麻会の集い（議長：東京都）
15日～16日	当麻町開拓120年記念未来につなぐ町民植樹祭
17日～18日	議員会報編集特別委員会
19日～20日	決算審査特別委員会
21日～22日	議員会
23日～24日	上川町村議会事務局長定期研修会（局長：旭川市）
25日～26日	道外行政視察（岩手県大槌町・山田町・宮古市）



委員会活動	
各委員会の活動についてお知らせいたします。	各委員会の活動についてお知らせいたします。
議会報編集特別委員会	議会報編集特別委員会
議会運営委員会	議会運営委員会
総務文教常任委員会	総務文教常任委員会
産業福祉常任委員会	産業福祉常任委員会
9月18日	新規扱い手就職者を祝つ会（正副議長・産業福祉委員長）
9月19日	上川管内町村議会議長研修会（議長：美瑛町）
9月20日	当麻町開拓120年記念公演
9月21日	議会報編集特別委員会（正副議長・産業福祉委員長）
9月22日	町村議会事務研究会（局長：札幌市）
9月23日	松木民主党国交委員長代理との意見交換会（議長：旭川市）
9月24日	決算審査特別委員会
9月25日	議員会報編集特別委員会
9月26日	上川中部消防組合議会定期例会（組合議員：上川町）
10月1日	新規扱い手就職者を祝つ会（正副議長・産業福祉委員長）
10月2日	上川町村議会事務局長定期研修会（局長：旭川市）
10月3日～5日	道外行政視察（岩手県大槌町・山田町・宮古市）
10月6日	議員会報編集特別委員会
10月7日	決算審査特別委員会
10月8日	議員会
10月9日	議員会報編集特別委員会
10月10日	議員会報編集特別委員会
10月11日	議員会報編集特別委員会
10月12日	議員会報編集特別委員会
10月13日	議員会報編集特別委員会
10月14日	議員会報編集特別委員会
10月15日	議員会報編集特別委員会
10月16日	議員会報編集特別委員会
10月17日	議員会報編集特別委員会
10月18日	議員会報編集特別委員会
10月19日	議員会報編集特別委員会
10月20日	議員会報編集特別委員会
10月21日	議員会報編集特別委員会
10月22日	議員会報編集特別委員会
10月23日	議員会報編集特別委員会
10月24日	議員会報編集特別委員会
10月25日	議員会報編集特別委員会
10月26日	議員会報編集特別委員会
10月27日	議員会報編集特別委員会
10月28日	議員会報編集特別委員会
10月29日	議員会報編集特別委員会
10月30日	議員会報編集特別委員会
10月31日	議員会報編集特別委員会
11月1日	議員会報編集特別委員会
11月2日	議員会報編集特別委員会
11月3日	議員会報編集特別委員会
11月4日	議員会報編集特別委員会
11月5日	議員会報編集特別委員会
11月6日	議員会報編集特別委員会
11月7日	議員会報編集特別委員会
11月8日	議員会報編集特別委員会
11月9日	議員会報編集特別委員会
11月10日	議員会報編集特別委員会
11月11日	議員会報編集特別委員会
11月12日	議員会報編集特別委員会
11月13日	議員会報編集特別委員会
11月14日	議員会報編集特別委員会
11月15日	議員会報編集特別委員会
11月16日	議員会報編集特別委員会
11月17日	議員会報編集特別委員会
11月18日	議員会報編集特別委員会
11月19日	議員会報編集特別委員会
11月20日	議員会報編集特別委員会
11月21日	議員会報編集特別委員会
11月22日	議員会報編集特別委員会
11月23日	議員会報編集特別委員会
11月24日	議員会報編集特別委員会
11月25日	議員会報編集特別委員会
11月26日	議員会報編集特別委員会
11月27日	議員会報編集特別委員会
11月28日	議員会報編集特別委員会
11月29日	議員会報編集特別委員会
11月30日	議員会報編集特別委員会
11月31日	議員会報編集特別委員会

## 議案審議の結果

## 第3回 定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
承認 第2号	専決処分の承認を求めるについて	承認	
同意 第3号	当麻町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	
同意 第4号	当麻町教育委員会委員の任命について	同意	
議案 第50号	当麻町個人情報保護条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案 第51号	当麻町防災会議条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案 第52号	当麻町災害対策本部条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案 第53号	工事請負契約の締結について	原案可決	
議案 第54号	平成24年度当麻町一般会計補正予算(第4号)	原案可決	
議案 第55号	平成24年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第1号)	原案可決	
議案 第56号	平成24年度当麻町水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	
報告 第3号	平成23年度当麻町決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について	報告	
認定 第1号	平成23年度当麻町一般会計決算認定について		
認定 第2号	平成23年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)決算認定について		
認定 第3号	平成23年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)決算認定について		
認定 第4号	平成23年度当麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について		
認定 第5号	平成23年度当麻町介護保険特別会計決算認定について		
認定 第6号	平成23年度当麻町公共下水道事業特別会計決算認定について		9月21日
認定 第7号	平成23年度当麻町水道事業会計決算認定について  (決算審査特別委員会付託(7件))		
意見案 第2号	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出について	原案可決	
	議員の派遣について	承認	
	閉会中の所管事務調査の申し出について(総務文教常任委員会) (産業福祉常任委員会) (議会運営委員会)	承認	

## 議案審議の結果

## 第3回 臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案 第48号	財産の取得について	原案可決	
議案 第49号	工事請負契約の変更について	原案可決	8月7日

## 議案の採決結果

	福山議員	山下議員	田澤議員	長瀬議員	喜光議員	日下部議員	成田議員	前田議員	澤田議員	加藤議員	中澤副議長	大川議員
議案 第48号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第49号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第50号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第51号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第52号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第53号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第54号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第55号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第56号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見案 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○=賛成 X=反対 欠=欠席

ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)

## 産業福祉常任委員と

### 森林組合役員との懇談会

産業福祉常任委員と森林組合役員との懇談会を9月4日(火)農業合同事務所で開催しました。

今回は、間伐作業の状況について  
製材工場視察の後、森林組合  
代理理事組合長中島百氏から  
森林組合の状況や今後の課  
題・計画等について説明があり、その後、「民有林の現状  
と今後について」というテーマで、産業経済常任委員と森  
林組合役員で国産材の利用拡  
大と森林・林業再生運動につ  
いて熱心な議論が交わされました。



10月に実施した議員の道外視察で、東日本大震災の被災地である岩手県の大槌町、山田町、宮古市を訪れた。震災後の復旧・復興状況の視察である。現地で担当職員から震災当時の状況を聞いた。地震と津波が防潮堤を破壊し多くの人命と財産を奪い去り、町は壊滅的な打撃を受けてしまった。避難用の防災センターも後には立たなかつたとの事でした。話を聞き、災害に対する安全確認などは決して無いのだと思いついた。その現場は今、コンクリートの基礎部分だけを残して一面原野の様になっているが、ここに数百軒の住宅や商店があり、人々の生活の場であったかと思うと、想像するだけで言葉もない。

復旧・復興計画も動き出している。防潮堤の整備、土地の嵩上げ、住宅の高台移転等が計画されているが、復興までは長期にわたる年月と莫大な経費が掛かると思われる。国と国民の全面的な支援なくしては成し遂げられないと実感した。多くの困難を乗り越えて一日も早く復興される事を願いながら帰郷した。

意義深い研修であった。今回得た事は今後のまちづくり、特に今作成中の町の防災計画には生かしていくと考えています。

さて、今号は第3回定期例会を中心にしており、議会報に対するご意見等がありましたら是非お寄せください。(善光)

あとがき

■発行  
当麻町議会  
編集  
議会報編集特別委員会  
委員長 前善  
副委員長 澤田中  
田澤港田光英  
三千夫勝滋治  
なぎさ

